9月定例会

令和8年第3回定例会が9月3日から17日までの15日間の会期で行われた。
2日目（16日）は、5議員が一般質問を行った（質問の内容などは8ページから12ページまで）
最終日には令和7年度決算認定等について、すべて原案のとおり認定した。そのほか、条例の一部改正や令和8年度一般会計及び特別会計の補正予算等についてもすべて原案のとおり可決した。また、議員発議で追加上程された養老町議会議員政治倫理条例の一部改正について、議案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●令和7年度養老町一般会計歳入歳出決算認定（総括）

問 不納欠損額が大幅に減少した要因は。

答 徴収推進室を中心に、滞納整理や差し押さえなどを着実に実施した結果だと考えている。

問 将来負担比率がこの10年間で大幅に減少している要因は。

答 ふるさと納税の寄附額の増加により基金が増加しており、将来の負担が減少していると分析している。

問 令和7年度における企業誘致の実績が3カ所、既存企業設備投資支援の実績が2カ所であるが、この結果をどう評価し、今後どのように戦略的に推進していくか。

答 東海環状自動車道やスマートインターチェンジによる養老町のポテンシャルは高いと考えており、交通の便を活かした箇所を優先的に戦略的に推進していく。今の実績ではまだまだだと考えているので、農業振興地域の関係など難しい部分はあるが、今後もしっかりと企業誘致も進めていきたい。



●令和7年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（総括）

問 基金の適切な運用や健康増進支援金を創設するなどして、国民健康保険税の負担を軽減する工夫を実施いただきたいが見解は。

答 今後、県下の保険税統一が検討されているので、それを踏まえた基金の活用について、国保運営審議会などで検討していきたい。

●養老町※認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

※自治会や町内会などの地域社会の組織（地縁による団体）が、地方自治法に定められた要件を満たし、市町村長の認可を受けることで法人格を取得したもの

問 区の数と地縁団体登録数は。また、区、自治会以外の認可地縁団体の登録はあるか。

答 区の数が124、認可地縁団体登録数は43。地縁の団体であるので、区、自治会以外はない。

●養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 就学前教育・保育の未来検討委員会の任期と委員数、設置期間は。

答 任期は諮問に対する答申を行うまでとし、委員数は12人以内と規定している。設置期間は令和9年度の早い時期までをと考えている。

●養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 今回の条例改正により消防団員定数が300人から250人に減少されるが、今後の人口減少も踏まえ、最低限必要と考えられる想定定員はあるか。

答 最低必要定員は想定していないが、現在の町水防計画と照らし合わせると現団員数が適正であると考えている。起こりうる災害の規模によるところもあるが、その都度団員の協力のもと災害に対応していく。

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 町民会館空調設備改修の追加工事の内容は。

答 契約当初に予定していたものではなく、今回更新する機器が以前よりもサイズが大きく、その基礎部分も大きくなるため追加で工事を実施する必要が生じたもの。また、建築物に石綿が入っている可能性も生じたため、その調査費を追加したもの。

●人権擁護委員候補者の推薦（三議案）

問 人権擁護委員候補者との面接は行われたか。

答 今回の候補者3名とも直接面談した。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

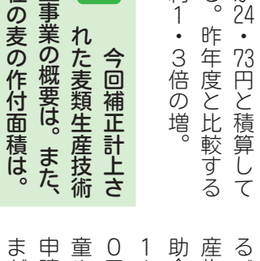
問 就学前教育・保育の未来検討委員会は、どのようなスケジュールで進められるか。

答 令和10年度入園性を示せられるよう、令和9年6月から7月ごろを目途に、最終答申がいただけるよう進めていく。未就学児の保護者を対象とした、アンケート調査も実施する予定である。

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 今回の条例改正により、保育士の数の算定はどのように変わるか。

答 全国的に支援が必要な子どもが増えている現状や、保育士数が不足している現状を踏まえ、理学療法士や作業療法士の有資格者も保育士として職員数にカウントできるよう改正されたもの。理学療法士などの職種の方は、一人でクラス担任を持つことはできず保育士の資格を持つ方と必ず一緒に保育をしなければならない規定がある。

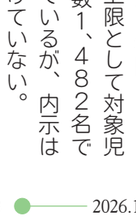


問 今回の改正により職員の犯罪事実確認を行う必要がでてくるが、どのように実施するのか。

答 今後、国が指定する期間内において全ての職員の犯罪履歴の確認をとる必要があり、こども家庭庁から提供される専用システムを使用して、本人の承諾を得たうえで犯罪履歴を確認する。その他にも、園内で死角になる箇所などの施設改善などの措置も行っていく必要がある。

問 現在、看護師及び准看護師の資格を持つ職員の配置はあるか。

答 公立園には1名配置されているが、私立園及び小規模園には配置されていない。





●養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 消防団員の年齢区分は。

答 20代18名、30代111名、40代111名、50代18名、60代3名、70代1名、合計262名。

問 現在、女性消防団員は何名か。また、女性消防団員確保に対する議論はあったか。

答 現在、女性消防団員はいない。更衣室やトイレなどの施設を各分団ごとに整備していかなくてはいけないこともあり、現状ではかなり難しいと考えている。

予算特別委員会へ付託された議案

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 電気料の高騰による補正予算が計上されているが、当初予算と補正予算の積算根拠は。また、過去の電気料高騰時と比較してどうか。

答 現在契約中の電力単価は、夏季7月から9月までが1kWHあたり19・73円、それ以外の月は1KWHあたり16・52円。昨今の中東情勢などに伴う燃料費の高騰分として、今回の補正予算で夏季料金の単価が25・87円、それ以外の月が24・73円と積算している。昨年度と比較すると約1・3倍の増。

問 今回補正計上された麦類生産技術向上事業の概要は。また、現在の麦の作付面積は。

答 品質向上や病害対策、気象変動による生産費上昇などの課題に対し、麦類生産向上を目指して支援するもので、国費10分の10。防除体系の指導や助言、事業効果の検証と活用などについてホームページに掲載する。12農家が作付けをしており、面積約2万2000アール。

問 小中学校給食管理事務における県産農産物の導入促進について、補助金の算出根拠及び内示日は。また、導入する県産品の内容は。

答 県知事と21町村長との意見交換会の場で県から事業照会があったため、県産品を小中学校の給食に取り入れるべく、学校給食県産農産物導入促進支援事業補助金の申請をしたもので、1人あたり年間1、200円を上限として対象児童生徒数1、482名で申請しているが、内示はまだ受けていない。